

お客様各位

令和8年9月9日

株式会社ヤマダデンキ

**令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害に係る災害救助法の
「ヤマダプロダクツ・ヤマダセレクト製品特別修理料金」設定のご案内**

この度の大雨に伴う被害を受けられました皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

お客様におかれましては、大変ご苦勞をされておられることと存じます。
弊社では、この度の災害で被害を受けられた家電製品の修理につきまして、下記の通り
特別修理料金にて対応させていただく事となりましたのでご案内申し上げます。

記

1. 対象製品

令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害で故障した、ヤマダプロダクツ・ヤマダ
セレクト製品修理扱いの一般家電品（既販品）但し、業務用途の家電品(ホテル納め等)は除きます。

2. 特別修理料金

技術料	部品代	出張料
通常技術料の 50%	通常通り	通常※

※修理依頼で訪問した結果、修理不能であった場合は出張料無料となります。

※出張修理が可能な地域が対象となります。

3. 適用地区 ≪災害救助法適用地域（2026年9月4日・9日内閣府公表）≫

【愛知県】 1市

名古屋市（なごやし）

【鹿児島県】 1町

熊毛郡屋久島町(くまげぐんやくしまちょう)

※今後、災害救助法適用地域が追加された場合はそれに準じます。

4. 適用期間

令和8年12月末日まで

以上